

東京電力株主代表訴訟 原判決(高裁判決)を破棄することを求める署名

最高裁判所 第2小法廷 裁判長様

東電株主代表訴訟原告

- ★原発事故の責任をあいまいにしないでください
- ★最高裁は上告受理申立てを受理し、原判決を破棄してください

2025年6月6日、東京高等裁判所は、東京電力の旧経営陣に対し過酷事故の責任を認め13兆3210億円の損害賠償を命じた東京地裁判決を取り消しました。

この高裁判決は、未曾有の被害をもたらした福島第一原発事故について、実質的に**誰も責任を負わない**ことを認める内容であり、事故の被害と向き合ってきた市民にとって到底容認できるものではありません。

私たちは、最高裁判所に対し、本件をこのまま終わらせることなく、**上告受理申立てを受理した上で審理を開き、原判決を破棄し、高裁に差し戻すか、あるいは自判によって一審判決を確定させるよう強く求めます。**(自判とは、上訴を扱う裁判所が原審の判決を不当として取消または破棄したうえで、差し戻しをすることなく判決すること)

原発事故の真の原因と責任をあいまいにしたままでは、同じ過ちが繰り返される恐れがあります。社会全体の安全と法の正義の回復のために、最高裁の慎重かつ公平な判断を求めます。主旨に賛同される方は、ぜひ署名にご協力ください。

氏名	住所

※この署名は、東京電力株主代表訴訟の最高裁審理を求めるためにのみ使用されます。

連絡先・署名送付先：東電株主代表訴訟 事務局 090-6183-3061 (木村結)

〒160-0003 東京都新宿区四谷本塩町4-15 さくら共同ビル さくら共同法律事務所気付

第一次集約 2026年2月28日(土)

集約は随時行いますので、上記宛に送付いただきますようお願いいたします。

東電株主代表訴訟：<https://tepcodaihyososho.jimdosite.com/>

